

付録14 NACCS障害時および復旧時における対応について

(NACCS DNSを利用していない利用者向け)

~~1. メインセンター～バックアップセンター間の切替について~~

~~メインセンター～バックアップセンター間の切替は、NACCSセンターにおいて、DNSサーバの情報を変更することにより行う。このため、利用者はメインセンター～バックアップセンター間の切替を意識する必要はない。利用者は、DNSサーバから取得したIPアドレスを用いてNACCSの各サーバにアクセスすることにより、特段の作業を必要とせず、メインセンター～バックアップセンター間の切替が可能となる。~~

NACCS 障害時、NACCSセンターが提供するDNSサーバを利用できない各利用者においては障害区分に応じて対応が必要となる場合がある。設定変更が必要な障害区分および対象処理方式、対応方法について、付表14-1に示す。付表14-1の対象処理方式に該当する利用者においては、障害区分に示された障害時において、対応方法に示す対応が速やかに実施できるよう、事前に準備しておく必要がある。

~~(1) NACCS障害時における対応について (NACCS DNSを利用していない利用者向け)~~

~~NACCS 障害時において、NACCSセンターが提供するDNSサーバを利用できない各利用者においては、「現在指定している宛先IPアドレスの設定変更」、「現在利用している別のDNSサーバの設定ファイルの設定変更」、もしくは「パッケージソフトをインストールしている端末のhostsファイルに対するIPアドレスの設定変更」のいずれかを実施する必要がある。~~

~~設定変更が必要な障害区分および対象処理方式、対応方法について、付表14-1に示す。付表14-1の対象処理方式に該当する利用者においては、障害区分に示された障害時において、対応方法に示す対応が速やかに実施できるよう、事前に準備しておく必要がある。~~

付表 14-1 NACCS 障害時における対応について

障害区分	対象処理方式	対応方法
メインセンター障害時 (注1)	—	NACCS ネットワークを経由してバックアップセンターに自動で切替わるため、対応は不要。
NACCS ネットワークノード障害時 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向) メール処理方式 管理資料情報取出業務利用 	現在指定している宛先 IP アドレスの設定変更を行う。自社システムで管理資料情報取出業務を利用している場合においても、宛先 IP アドレスの設定変更を行う必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> NACCS パッケージソフト (インタラクティブ処理方式) 	現在利用している別の DNS サーバの設定ファイル、もしくはパッケージソフトをインストールしている端末の hosts ファイルに対して、IP アドレスの設定変更を行う。

(注1) メインセンター障害時とは、メインセンターでNACCSの稼働が困難で、バックアップセンターへ切替が発生している時点のことである。

(注2) NACCSネットワークノード障害時とは、NACCSネットワーク内に構成されている経路

切替装置に障害が発生している時点のことである。復旧後に通常時の設定に戻す対応をする必要がある。対応方法について、以下に示す。

~~なお、本対応は NACCS DNS サーバを利用していない利用者のみ必要であり、NACCS DNS サーバを利用している利用者については、対応は不要である。~~

④ 1. NACCSメインセンター障害時

~~メインセンター障害時においては、特に対応することなく利用を継続することができる。~~
メインセンター～バックアップセンター間の切替は、NACCS センターにおいて、DNS サーバの情報を変更することにより行う。このため、利用者はメインセンター～バックアップセンター間の切替を意識する必要はない。利用者は、DNS サーバから取得した IP アドレスを用いて NACCS の各サーバにアクセスすることにより、特段の作業を必要とせず、メインセンター～バックアップセンター間の切替が可能となる。そのため、NACCS メインセンター障害時においては、特に対応することなく利用を継続することができる。

④ 2. NACCSネットワークノード障害時

(1) NACCS ネットワークノード障害時における対応について

NACCS ネットワークノード障害時において、NACCS センターが提供する DNS サーバを利用できない各利用者においては、「現在指定している宛先 IP アドレスの設定変更」、「現在利用している別の DNS サーバの設定ファイルの設定変更」、もしくは「パッケージソフトをインストールしている端末の hosts ファイルに対する IP アドレスの設定変更」のいずれかを実施する必要がある。

NACCS ネットワークノード障害時において、インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向)、メール処理方式、及び管理資料情報取出業務を利用する利用者は、宛先 IP アドレスの設定変更を行う。宛先 IP アドレスは別途案内する資料を参照。

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。

また、NACCS ネットワークノード障害時において、NACCS パッケージソフト (インタラクティブ処理方式) を利用する利用者は、別途案内する資料に示すとおり、宛先ドメイン名に対する宛先 IP アドレスの設定変更を行う。設定変更の方法は、付表 14-1 の対応方法欄を参照のこと。

本項に該当する利用者は、別途案内する資料に示す宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、利用者側の通信機器の設定を行っておくこと。宛先ドメイン名については、通常運用時と同じドメイン名を継続して使用するため、設定変更の必要はない。

なお、本対応は NACCS DNS サーバを利用していない利用者のみ必要であり、NACCS DNS サーバを利用している利用者については、対応は不要である。

(2) ~~NACCS ネットワークノード復旧時における対応について~~—(NACCS DNS を利用していない利用者向け)—

本対応は NACCS DNS サーバを利用していない利用者のみ必要であり、NACCS DNS サーバを利用している利用者については、対応は不要である。

NACCS ネットワークノード障害時に「付録 14. 1. (1) NACCS 障害時における対応について (NACCS DNS を利用していない利用者向け)」に記載している対応を実施した各利用者においては、NACCS ネットワークノード復旧後に通常時の設定に戻す対応をする必要がある。対応方法について、以下に示す。

~~①メインセンター復旧時~~

~~メインセンター復旧時においては、特に対応することなく利用を継続することができる。~~

~~②NACCS ネットワークノード復旧時~~

NACCS ネットワークノード復旧時において、インタラクティブ処理方式 (SMTP 双方向)、メール処理方式、及び管理資料情報取出業務を利用する利用者は、宛先 IP アドレスの設定変更を行う。宛先 IP アドレスは別途案内する資料のとおりである。

本項に該当する利用者は、上記宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、事前に利用者側の通信機器等の設定を行っておくこと。

また、NACCS ネットワークノード復旧時において、NACCS パッケージソフト (インタラクティブ処理方式) を利用する利用者は、別途案内する資料に示すとおり、宛先ドメイン名に対する宛先 IP アドレスの設定変更を行う。設定変更の方法は障害時と同様のため、付表 14-1 の対応方法欄を参照のこと。

本項に該当する利用者は、別途案内する資料に示す宛先 IP アドレスとの通信が可能となるよう、必要に応じて、利用者側の通信機器の設定を行っておくこと。宛先ドメイン名については、通常運用時と同じドメイン名を継続して使用するため、設定変更の必要はない。